

通告順	7 番議員	西 垣 司
1		
項 目 ・ 内 容		
<p>1 農業の安定と農業強靱化計画の策定</p> <p>① 人と環境にやさしい農業ビジョンでは、「堆肥散布体制の構築、堆肥利用の促進、畜産農家と耕種農家の役割分担を検討し円滑な散布体制を構築」とされている。農業ビジョンにある環境・有機等に関しては、堆肥処理がこの農業ビジョンの軸になると考えられる。堆肥センターの広域化の見通しが立たない中、市内畜産農家の安定経営のためには排泄物の適切な処理が必要であり、市の現在の堆肥センターの拡充が必要ではないか。</p> <p>② 持続可能な農業の継承はまず、経営基盤の充実であることこそが重要であるとする。昨年までは養父市単独の農業機械購入支援制度があったが、本年度は支援制度がない。次年度以降次世代に繋がる政策として再度継続的支援が必要ではないか。</p>		
<p>2 P T A 専用の資源回収ボックス設置</p> <p>① 資源回収事業は、P T A の活動資金として様々な用途に使用されている。また、S D G s に直接関連し目標 12「つくる責任 つかう責任」にあたる活動である。資源の乏しい日本においては循環型社会構築として必須事項でもあり、学校教育における S D G s の取組に繋がることから、P T A 専用の資源回収ボックスの設置を進めるべきではないか。</p>		

通告順	14 番議員	井 戸 弘 美
2		
項 目 ・ 内 容		
<p>1 若者流出と人口減少について</p> <p>① 現在の若者たちの流出をどのように分析しているのか。</p> <p>② 今後の人口減少社会において、養父市をどのように維持していこうと考えているのか。</p>		
<p>2 学校を主とした将来の地域づくり</p> <p>① 教育現場において、地域を学ぶ、地域産業を知る、地域課題を考える教育をどのように進めているのか。</p> <p>② AI時代、デジタル時代を見据え、学校教育では、養父市の子どもたちにどのような力を身につけさせようとしているのか。</p> <p>③ 一人一人に向き合うことは、なかなか難しい時代の中で、学校や地域、家庭内において、もっと大人が子どもたちの声を真剣に聞いてあげることが出来るようにならないか。大人であっても失敗はする。もちろん親でも失敗することはある。でも、それをそのまま、ありのままの姿で、子どもたちと向き合うことは出来ないだろうか。その先に誰ひとり取り残さない養父市が見えてくるのではないか。</p>		
<p>3 国家戦略特区と地域雇用について</p> <p>① 国家戦略特区によってどのような成果があったのか。今後の展望をどのように描いているのか。</p> <p>② 市として、雇用や地域産業維持をどのように考えているのか。そしてデジタル人材育成や新しい働き方への対応をどのように進めていくのか。</p>		

通告順	9 番議員	高 橋 展 子
3		
項 目 ・ 内 容		
<p>1 令和8年度市立図書館業務について</p> <p>① 昨年度12月定例会での市長答弁（図書館のあり方・理想像）について、今年度の図書館運営にどのように生かしているのかを問う。</p> <p>② 図書館運営に必要な専門性の位置づけ、また司書資格や専門研修の必要性に対する本市の認識について問う。</p> <p>③ 司書資格をもった職員の退職で、今年度の職員体制の変化が図書館サービスに与える影響と対応について問う。</p> <p>④ 司書資格を有する職員の確保に向けた採用・募集の方針について問う。</p>		
<p>2 市の食育計画について</p> <p>① 学校給食の民間委託と食育の継続について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養父市がこれまで取り組んできた食育の実績について、市長としてどのように評価しているかを問う。 ・調理と配送業務の民間委託後も、現在の児童参加型の食育活動を継続する方針があるのか、またその実施体制をどう確保するのかを問う。 <p>② 学校給食の食育活動に必要な人員や費用等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育活動に必要な人員をどのように確保するのか。また、その人員の費用と食育活動にかかる費用は委託費に含まれるのか、別途市が確保するのかを問う。 ・委託後の食育体制が不十分となるリスクはないのか。市としてどのような方向性や対策を講じるのかを問う。 <p>③ 仕様書における食育の扱いについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食の食育活動をどこまで仕様書に盛り込む方針なのかを問う。 ・委託後の食育の質を担保するための、市としての具体的な実施検証（モニタリング・評価・改善措置等）の仕組みが明記されるのかを問う。 		

通告順	15 番議員	深 澤 巧
4		
項 目 ・ 内 容		
<p>1 部活動とやぶ☆チャレについて</p> <p>① 令和 10 年 10 月に中学生の部活動は廃止になる。小中学生、保護者の反応はどうか。民間クラブやスポーツ 21 などの地域の受け皿は確保できるのか。どのように協議を進めているのか。</p> <p>② 生徒数は令和 15 年には 300 人台まで減少する。野球などの運動系、文化系クラブともに活動拠点が市中心部に偏ることとならないか。地域クラブは民間に頼るだけでなく、公民館連携の公設民営の運営も必要ではないか。</p> <p>③ 議会では当初より活動範囲の広域化に伴う保護者負担に公的支援の必要性を指摘してきた。現在の合同部活動でも交通手段などの理由で部活動を諦める生徒もいるのではないのか。</p> <p>④ やぶ☆チャレが叶う生徒と出来ない、しない生徒の二層化の心配はないか。部活動という居場所を失い、成長期に不公平な体験格差を生じさせることはないのか。独自の予算措置や就学援助制度の拡充が必要ではないか。</p>		
<p>2 中学生の高校進学について</p> <p>① 第 5 学区での定員割れは目を引く。今春の市内中学から 5 学区県立高への進学生徒は 131 名。進学率は直近 6 年間で最低の 73.2%。反面、県内外の私立校と通信制校への進学者数とその率は過去最高となった。要因と課題をどのように把握しているのか。</p> <p>② 県下の中学生は等しく高校を選び、学ぶ権利を持っている。但馬での普通科、総合科、看護科、福祉科、農業科など科目の維持や特別支援学校の課題について県の方針はどうか。どのように受けとめているのか。</p> <p>③ 高校進学の実選択肢が狭小となれば若い世代、世帯がこの地で子育てを諦める大きな要素となると考えられないか。市長は 3 市 2 町の先頭に立って但馬の高校を守るリーダーシップを発揮されるべきと考えるが、どうか。</p> <p>④ 但馬農業高校は但馬における農業の宝、最高学府である。生徒数の減少で実習や施設維持が困難になっているのではないか。</p> <p>但馬牛飼養などの農業技術を求める若い人材を引き込む学校構想を描けないか。新聞等で「文科省 高専に農業学科検討」「農業高校の高専化を自治体 検討」とも伝えられている。</p>		

通告順	15 番議員	深 澤 巧
4		
項 目 ・ 内 容		
<p>学校、市町、JAなどが「但馬農業 高等専門学校」を国県に迫る方策に挑んでどうか。</p>		
<p>3 市長等の付属機関や審議会について</p> <p>① 付属機関や審議会は単に意見を伺うものでなく設置目的、諮問に市長等の強い政策意思を含蓄するものである。総合教育会議の開催、水道料金改定の答申、地域医療を守り育てる基本方針策定委員会の再編・再開の未定状態をどうするのか。</p> <p>② 答申を受けてから、その後に庁内でその先を検討するというものでなく、例え意見が二分する案件でも市民へ議論を積極的に持ちかけ、基本政策形成の過程とするのが市長等の諮問と答申の本意と考えるが、どうか。</p> <p>③ 学校園統廃合について「学校がなくなると地域が衰退する、これまでこどもの健全育成に注いできた眼差しが途切れ、地域が委縮する」という住民の懸念と不安に対し、市長はどのような言葉で理解を求めていくのか。</p> <p>④ まちづくり計画は「学校、園所の適正配置等については、子育て世代、保護者、地域住民の意見を聞きながら、適切に進めます。」と定めた。学校のあり方はまちづくりの理念の一つ。その議論を避けることは地域の諦め感を強め、将来に禍根を残すことになる。どう考えているのか。</p>		

通告順	11 番議員	津 崎 和 男
5		
項 目 ・ 内 容		
<p>1 国保料（税）の引下げについて</p>		
<p>① 市民の生命と健康を守る国民健康保険。養父市の5人に一人、約2,800世帯4,100人が加入する。しかし、保険料はサラリーマンの保険料より1.5倍から2倍と高い。どう考えているのか。</p> <p>② 今回、保険料本体は据え置きだが、新たに子ども・子育て支援納付金が徴収され、保険料が引き上げられる。子育て支援と健康保険は直接関係がない。子育て支援は本来、国が別枠で予算化するべき事業である。地方自治体が健康保険料から徴収するのはおかしいと国に訴えていないのか。</p> <p>③ 令和12年度の県下統一保険料に向け、令和7年度、8年度、9年度の3年間は保険料を据え置くとの方針だが、令和10年度、11年度は引上げが心配される。どう考えているのか。また、県が示す標準保険料より養父市の保険料が低いのはなぜか。</p> <p>④ 令和12年度からの県下統一保険料になると、なぜ保険料が高くなるのか。また、県下統一（都道府県化）する目的やメリット、デメリットは何か。</p> <p>⑤ 物価高騰が続くが、年金や賃金が物価高に追いついていない。今年度国保特別会計は24億3,000万円の予算で基金は2億5,600万円も積み上がっている。今年度はわずか4,700万円の取り崩しだが、もっと大幅な取り崩しで保険料の引き下げを行うべきだと思うが、どうか。</p> <p>⑥ こどもの均等割保険料は、国の支援で現在6歳までの未就学児は半額に軽減されている。令和9年度からは18歳まで拡充される。日本一子育てしやすいまち養父市ならば、半額を補助して、18歳まで均等割を無料にするべきではないか。</p> <p>⑦ 「国民健康保険」の名の下、国民の生命と健康を守るのは本来、国の仕事である。数年前のコロナ禍には感染対策として、国民や医療機関に対して国が多くの手厚い支援を行った。ならば、国保運営の安定化には国のさらなる財政支援を求めるべきではないか。</p>		
<p>2 日本遺産の取組について</p>		
<p>① 「銀の馬車道・鉱石の道」は日本遺産として、養父市・朝来市から姫路市までの播但線沿線6市町で構成される。議員連盟も各市町から44名で構成され、視察や研修会、会議、交流などの活動を行っている。養父市の取組状況について、市はどう考えているのか。</p>		

令和8年第 133 回養父市議会6月定例会 一般質問通告一覧表

通告順	11 番議員	津 崎 和 男
5		
項 目 ・ 内 容		
<p>② 養父市内では、明延鉦山や中瀬鉦山などが該当しているが、イベント開催だけにとどまっているのではないのか。文化遺産、文化資源として活用し、観光イベントだけにとどまらない体制を作るべきではないか。</p> <p>③ 養父市のまちづくり計画では、日本遺産をどう位置づけているのか。</p> <p>④ 日本遺産の取組は、産業として民間事業者が自立自走できるよう目指すべきではないのか。</p> <p>⑤ 日本遺産について、養父市は学校教育にどう取り入れているのか。</p> <p>⑥ 現状は該当の地域の地元住民が活動を担っているが、新たに人材の発掘や育成を図るべきではないか。</p> <p>⑦ 行政による強い支援が必要であるが、まずは明確なビジョン、活用計画が必要ではないか。</p>		
<p>3 物価高騰対策について</p>		
<p>① 物価高騰が続いており、6月にも 1,000 品目以上の商品の値上げが発表された。年金や賃上げが物価高騰に追いついていないと言われる。市民への支援が必要だが、この状況をどう考えているのか。</p> <p>② 市民全員にはできなくとも、養父市も独自で低所得者や子育て世帯などに限定した支援が必要だと考えるが、どうか。</p>		

通告順	8 番議員	藤 原 芳 巳
6	項 目 ・ 内 容	
<p>1 地方分権とまちづくりについて</p> <p>① 養父市においては、地方分権の理念が、どの程度実現できていると捉えているか。自己決定の範囲を含め、団体自治における課題をどう認識しているか。市長の基本的な認識を問う。</p> <p>② コミュニティが脆弱になりつつある。市長はコンパクトシティ的な方向性を考えているか。地域の効率性と公平性のバランスをどうとっていくのか。住民自治の持続可能性は担保できるのか。</p> <p>③ 中山間地域の課題は、小さな基礎自治体だけの努力では解決できない要素が多い。養父市として、国に対して制度改善を求める考えはあるか。</p> <p>④ 令和8年度の施政方針には、「危機的な財政状況が目前に迫っている」とあるが、経常収支比率以外の財政指標で市の財政悪化を示すものはないと思われる。財政計画も施政方針も未来に希望を示すべきものとする。養父市の未来に向けた市長の認識を問う。</p>		
<p>2 教育のあり方検討委員会答申について</p> <p>① 養父市教育のあり方検討委員会の議事録を見る限り、学校統合を進める方向で諮問が行われていることは明らかである。 統合が「希望のあるまちづくりのビジョンである」とする根拠は何か。</p> <p>② 養父市は、小規模校のメリットを求めて多くの努力をしてきた。その成果をどうとらえているか。学習指導要領が求める学びは、少人数学級のほうが実現の可能性が高いのではないか。児童・生徒の学びについて、学習指導要領の上に養父市のどのような学びを重ねるのか。</p> <p>③ 大屋中学校及び関宮学園後期課程の統合には熟議が必要である。中山間地域において学校は、こどもたちの学びの場であると同時に、地域を支える基盤であり、地域の未来そのものだ。効率化だけで考えるべきではない。市長の思いを尋ねる。</p> <p>④ 中学校統合については、大屋と関宮の校舎の建物が古いことが要因の一つなのか。「公共施設等総合管理計画」との整合による方向性なのか。 それぞれの小学校は建物が新しい。これに一定の改修を加えて、施設一体型の義務教育学校として、当面の統合を回避してはどうか。</p>		

通告順	12 番議員	塚 本 正 彦
7		
項 目 ・ 内 容		
<p>1 学校統廃合について</p> <p>① 3月定例会で「小・中一貫校」と「義務教育学校」の違いを指摘・強調されたと感じた。こどもたちへの教育においてどう違うのか。</p> <p>② 「議員の傍聴の姿はなかった。あり方検討委員会に来ていれば質問をするまでもない」と答弁があったが、教育長の本意や主旨を問う。</p> <p>③ 教育のあり方検討委員会の議事録にあった小西委員長の発言に「前回の委員会を行ったとき、当時の市長が「学校は統合しない。学校がなくなるとまちが終わる。今の学校で教育を考えていってほしい」と言われたが、市長が変われば変わるのかと感じた。」とある。委員長もそう感じたこの検討委員会は、「統合ありきの諮問ではない」との事だが、少子化は3年間で急に進んだわけではないのに、なぜもう一度委員会を開いたのか。答申を変えるための諮問だったのか。</p> <p>④ 学校統合について、中学校に関してはさらに大きな違いのある答申が出たことは、尊重するものであるし、大変重いものだ。3年前の答申を受けても、教育長の「前に進まない。」と言う答弁は、「前」という目的地、着地点が見えていて、そこに着地を期待する諮問だったのではないか。</p> <p>⑤ 教育長の答弁は、「市を挙げて取り組んでいくべきこと。今後も深い議論を進めたい。」旨の答弁だった。一方、他の議員の「地域住民・保護者とどうい対話を重ねるのか」という質問に対し、市長の答弁は「13名の委員と議論は網羅してきた。現時点ではその考えはない。」と違いがあるのはどういうことか。</p>		
<p>2 養父市車両管理業務について</p> <p>① 「公用車の令和8年度管理業務委託車両」導入の理由について、令和6年8月7日の神戸新聞に「保育所の送迎バス、車検切れで159日間3434キロ走行」との記事あるが、これを防止するための対応策ということか。</p> <p>② 養父市も運輸局の制度により整備管理者は選任しているか。</p> <p>③ 対象の35台の公用車の管理委託費は352万3,000円とあるが、前年度以前の35台の車両維持費は同条件ではいくらの費用が掛かっていたのか。</p>		

令和8年第 133 回養父市議会6月定例会 一般質問通告一覧表

通告順	12 番議員	塚 本 正 彦
7		
項 目 ・ 内 容		
<p>④ 養父市車両管理業務公募型プロポーザル実施について、事前に文書質問した「周知方法や説明方法をどのように行われたか、また何社に対し実施したか。」に対し、「公募としてホームページで広く周知した」との事だが、ホームページで公開した日付は何月何日だったか。</p> <p>⑤ 公用車に限ったことではなく、鉛筆一本、消しゴム一個に対してでも同様に限られた予算であるなら、市内での調達を優先とする考えは持っているか。他の自治体の事業者を利用することで浮く経費と養父市で失う物との対比をどのように判断しているか問う。</p>		
<p>3 市政運営について</p> <p>① 養父市議会では、「主権者教育」の一環として、初の試みとしてリーフレットの作成や出前講座を行っていく。これから学んでいく「養父市で育つ子ども達」が希望を持てる養父市運営をどう考えているか。</p> <p>② 令和6年12月からこれまで6回の定例会を行ってきた。その中で教育のあり方について「休止と中止」「統合ありきではない」「学校づくりはまちづくり」「教育に人口流入の増減は考えて進めていない」との発言があった。一般質問した給食センターの民間委託についても唐突に上程された。当局の思いの中に「自分たちが物事を一番よく知り、自信を持って職務に当たっている。」と、頼もしい限りだが、反面それが「おごり」や「議会軽視」、「市民感覚とのずれ」を生んでいないか。</p> <p>③ 行政改革大綱を読み解くと、数字上だけでなく、好奇心やエネルギーあふれる職員の育成が必要と記されている。職員の人材育成について、とりわけ中堅・若手職員のES（従業員満足度）は、どのように捉えているか。</p>		

通告順	6 番議員	浄 慶 耕 造
8		
項 目 ・ 内 容		
<p>1 関宮拠点事業の遅れについて</p> <p>① 4月に旧小学校区9カ所で行った議会報告会において、関宮小さな拠点事業の進捗に対し、参加市民から不安の声が複数出されている。なかでも食料品店舗、歯科医院、薬局等の入居者が決まらず、高齢者等宿泊施設の利用要綱が決まらず、施設全体の管理運営主体が決まっていないという状況には、怒りの質問さえ出た。市長はこの事業の進捗に危機意識を持っているか尋ねる。</p> <p>② 関宮小さな拠点整備推進室は1日最大 500 人の利用を想定しているが旧関宮町人口は 2,772 人、目標達成のためには店舗による集客と賑わい創出は欠かせない。小売店の営業には商品供給・デリバリーのルートの確保が必須であるので出店できる事業者は限られるのではないかと。ターゲットを定めて呼びかけを行っているか。</p> <p>③ 関宮小さな拠点整備推進室はどのような体制なのか。この大型プロジェクトを成し遂げるためには、役割分担をした職員集団が必要だと思うが、陣容はできているのか。</p>		
<p>2 政策形成と行政経営マネジメント</p> <p>① 政策は、限られた予算の中で最大限効果的に住民福祉を実現していくことだとされる。政策形成能力を高めるために、国は「根拠に基づく政策立案」(EBPM)を推奨し、養父市は、「行政経営マネジメント」の習得を行ってきた。「行政経営マネジメント」とは、(私なりの理解では)市民起点で、前例にとらわれず、組織力を生かして政策目標を実現することだ。「行政経営マネジメント」の習得が政策形成にどのように生かされているかについて問う。</p> <p>② 政策には、政策形成、政策実施、政策評価の循環サイクルがあり、行政はそれぞれの段階で説明責任を果たさなければならない。議会は議事機関としてそれに深くかかわりながら、市民への理解と参画を促進する役割を持っている。また、とくに政策が実施段階で中断した場合は、サイクルが回らないため、その判断については一層の説明責任が求められることになる。以下の3つの政策について現状の認識を問う。</p> <p>1) やぶ医者大賞の再開について</p> <p>2) 下水サーベイランス事業は感染症の拡大が見られれば再開するのか</p> <p>3) 自動運転バス事業は補助金獲得を目指すのか</p>		

通告順	6 番議員	淨 慶 耕 造
8		
項 目 ・ 内 容		
<p>③ 市が抱える最重要課題の一つである少子化問題について、少子化対策プロジェクトチームが結成され、新しい事業が生まれた。プロジェクトチームの発足の意義と政策形成過程について問う。</p> <p>④ 政策提言は職員や市民、民間団体など様々な分野から行われる。なかでも常任委員会が行う所管事務調査は、実施中の政策・事業について当局からの説明を受け、質疑によって課題を抽出し提言としてまとめている。この議会が行う調査報告について市はどのように扱っているのか。</p> <p>⑤ 「奨学金返済支援補助金制度」が今年度新設された代わりに、「若者未来応援奨学金制度」を廃止するという通告があった。条例で定めた同制度を改正又は廃止議案として上程せずに廃止していいものか。政策法務のあり方を問う。</p> <p>⑥ 「奨学金返済支援補助金制度」は、少子化対策のために、同プロジェクトの発案によって事業化されたものと理解する。一方「若者未来応援奨学金制度」は、修学意欲のある若者の未来を応援するために創設されたものである。政策目標が違うものがバターのよう表記されている。政策形成過程に齟齬があるのではないか。</p>		
<p>3 地域経済に果たす行政の役割について</p>		
<p>① 「県内中小企業の 35%が経営危機に直面」と5月9日の神戸新聞1面トップ記事は報じている。この事態を市はどのように受け止め対応しようとするのか。</p> <p>② 市は中小企業等振興基本条例を制定し、企業等振興奨励制度によって14項目にわたる手厚い個社支援策を準備してきた。一方で地域経済政策（マクロ政策）では、「新たな産業の育成と既存事業者の発展」（産業環境部経営計画書）を目指し、スタートアップ企業と市内事業者の連携強化を掲げている。そこでこの目標の展望について尋ねる。1) スタートアップ企業とは何か。2) どこに誘致するのか。3) 誰が推進役となるのか。4) どのような地域経済社会を目指すのか。</p> <p>③ 知と創造の拠点・養父ベンチャーズビレッジ構想に目詰まりが起こっている。この構想は地域再興への住民の願いであり、市にとっては10～15年先の市の経済の姿を作るための出発点である。当面する状況に左右されてはならない。直ちに地元地域との間に「協議会」を発足させ、住民を「協働者」として、説明責任を果たしながら再出発すべきと考えるが、見解を伺う。</p>		

通告順	3 番議員	田 路 之 雄
9		
項 目 ・ 内 容		
<p>1 通学における子どもの安全対策について</p> <p>① 通学路における道路横断中の事故や通学する子どもたちの自転車における交通事故、そして、不審者などによる事件の発生も危惧される。これらの通学路における交通安全対策と防犯対策について問う。</p> <p>② 通学路においては、交通安全上、横断歩道が是非ほしい場所や、横断歩道があっても、道路標示が消えてドライバーから見えにくい箇所もある。これら通学路の危険箇所の点検についての取組を問う。</p> <p>③ 高柳小学校区での児童のスクールバスの運行が令和6年より上八木、中八木地区にも拡充された。先般の高柳地区の議会報告会においても、通学路を登下校する子どもたちの交通事故や防犯対策、熱中症対策において、是非近隣地区の児童にも拡充してほしい旨の強い発言があった。この件の要望書はすでに該当地区から教育委員会に提出されている。この件についての解決策を問う。</p> <p>④ 4月1日の道路交通法の改正により、16歳以上の自転車運転者を対象とした「交通反則通告制度（青切符）」が導入された。先般の新聞においても、但馬農業高校に通学する生徒に対して、事故防止の啓発活動のため、警察官による街頭指導がされたとの記事が掲載されていた。当局として、16歳以上の自転車運転者に対して、特に自転車で通学する高校生に対して、どのような交通事故防止のためのアプローチをしているかを問う。</p>		

通告順	13 番議員	石 本 毅
10		
項 目 ・ 内 容		
<p>1 人口減少と民主的政策形成について</p>		
<p>市長は、施政方針やテレビインタビュー等において、「暮らしを守り、挑戦を育て、人と地域をつなぐ」、「ワンチーム」、「オール養父市」、「部局の壁の撤廃」、「人口減少を強みに変える」、「担い手の育成」、「内発的活性化」等の理念を示している。本質問では、これらの理念を、公共施設管理、学校園所の統廃合、民間委託、既存事業の休止・見直し、新規事業の実施等の具体的な施策にどのように反映し、政策形成のプロセスとして整えているのかを問うものである。</p>		
<p>人口減少に直面している社会では、縮小・再配置、外部化・包括委託、休止・再構築、攻めの事業展開など、政策の性質により、必要な説明のあり方、関係者の巻き込みのプロセス、評価のあり方、責任分担は異なってくると考える。合理化や効率化の目標にとどまらず、市民生活、地域コミュニティ、地元事業者、職員、将来世代への影響を早い段階で共有し、住民自治や人財育成につなげる視点が必要であると考えます。右観点から以下の諸点に関して、質問する。</p>		
<p>① 公共施設等総合管理計画及び個別施設の再配置・統廃合、学校園所の適正配置、学校給食センターの運営形態等について、答申や基本方針等を受けた庁内検討、選択肢・影響の整理、方針案の作成、方針決定、実施・検証の各段階において、市民、保護者、地域、学校現場、議会等へ何をどの時点で示し、意見をどう反映するのか。あわせて、機能の縮小・移転等に伴う不便や負担、代替機能、移動手段、受け皿となる地域や施設等をどのようなプロセスを経て整理するのか。</p>		
<p>② 車両管理業務等の委託契約において、市内事業者、協力事業者等を、地域の経済循環、技術継承を支える担い手としてどう位置付けるのか。また、市が果たす責任と外部に任せる範囲、履行体制や緊急時の責任分担をどう整理するのか。</p>		
<p>③ YABUフードEXPO等の新規・継続事業について、単なる賑わいや一過性のイベントにとどめず、売上増、販路拡大、事業者間連携、商品開発、ふるさと納税、関係人口の増加等にどうつなげるのか。事業目的、成果指標、関係者の巻き込み、実施方法や事後のフォロー、検証方法、今年度以降の展開をどのように整理するのか。</p>		
<p>④ やぶ医者大賞等の既存事業の休止・見直しについて、これまでの事業価値、関係者への説明、休止期間中の検証、再開・再構築・別事業への展開等をどのように整理するのか。地域医療、シビックプライド、外部人材とのつながり、次世代への学び等の観点から、今後の政策展開をどう考えるのか。</p>		
<p>⑤ 上記のように性質の異なる政策を進めるにあたり、市長の理念を具体的な施策に落とし込むため、政策の性質に応じて、庁内連携、市民・事業者・議会との情報共有、説明時期、</p>		

通告順	13 番議員	石 本 毅
10		
項 目 ・ 内 容		
<p>評価・改善、市が果たす責任、人財育成等をあらかじめ整理する仕組みを設ける考えはあるか。</p>		
<p>2 部活の地域展開と生徒の居場所について</p> <p>部活動の地域展開により、学校単位の部活動が地域クラブ等へ移る過程で、費用、移動、人間関係の変化、指導体制の差により、参加をためらう生徒、所属先を失う生徒、学校が把握してきた小さな変化が見えにくくなる生徒が生じる可能性がある。</p> <p>① 移行に伴い孤立又は未所属となる生徒、活動から離れる生徒をどのように把握しているか。学校と地域クラブが情報共有して相談、参加を促したりすることについて、市は責任主体としてどのように対応するのか。</p> <p>② 中学2年生、3年生は、活動、大会、進路準備の途中で制度変更の影響を受け得るため、学年をまたいだ切れ目のない移行設計が必要である。卒業までの部活動継続、大会参加、指導者・活動場所の変更、保護者負担に関する経過措置や個別配慮、さらに高校進学後の活動の選択や継続、内申書や入試上の扱いについて、どのように対応するのか。</p>		

通告順	5 番議員	前 田 稔
11		
項 目 ・ 内 容		
<p>1 養父市の農業振興について</p> <p>① 養父市農業の主作である米の栽培について</p> <p>地球温暖化によるとされる夏の高温により、10 数年前から主に乳白色米による二等米発生が農家を悩ませている。</p> <p>国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（通称：農研機構）の一等米比率調査の全国平均では、2023 年が 60.9%と過去最低を記録。しかし、翌年 2024 年は 76.3%。2025 年は 75.7%と大幅に改善されている。その理由は高温回避と高温耐性品種の導入である。高温回避の主なものは、かけ流しと遅植えの晩生品種の導入がある。高温耐性品種の導入は主に九州地方でされており、その食味も最高ランクのものとなっている。</p> <p>令和7年に兵庫県は、高温登熟性と食味に優れた新品種「コノホシ」をデビューさせた。主に淡路地域で 145ha 栽培されたとのことだが、芳しくなかったようである。</p> <p>J A たじまによると兵庫北部への品種はこれから取り組むようだが、蛇紋岩米・コウノトリ育むお米・つちかおり米等は昭和 31 年に登録されたコシヒカリである。米栽培農家側からはもう待てない気持ちである。</p> <p>市は現在と将来の農業振興における米栽培についてどのように捉えているか。</p>		
<p>2 今年の除雪作業について</p> <p>① 一般の住宅地周辺での除雪作業について</p> <p>住宅地周辺での道路除雪は、その近くの空き地等へ投棄せざるを得ない状況があるが、その空き地等の利用状況は年々変化している。それによりトラブルが発生している状況がある。個別のことについては、取り上げないが、私から地権者に「市への通告とその土地へ工作物（杭やピンクのマーキングテープ等）や掲示板などを設置して下さい。」と依頼している。除雪作業は年により違いはあれ数回行われる。地権者はそのたび不満をつのらせている。</p> <p>市はこのトラブルの未然防止や発生した際の対応をどのようにしているか。</p>		

令和8年第 133 回養父市議会6月定例会 一般質問通告一覧表

通告順	2 番議員	川 瀬 稔
12		
項 目 ・ 内 容		
<p>1 RSウイルス感染症の重症化予防対策</p> <p>① RSウイルス感染症は、発熱やせきなどの症状が出る呼吸器の感染症である。2歳までにほぼ全員がかかる。高齢者が感染すると、肺炎など重症化するリスクが高い。治療薬がなく、乳幼児と高齢者等の予防を目的とした感染症の周知とワクチン接種の助成をすべきではないか。</p>		
<p>2 養父市消費生活センターについて</p> <p>① 市民生活における消費生活センターの役割と実績を問う。また、市民への周知など情報発信はどのようにしているか。</p>		